

# 5. 「7つの将来像」の実現に向けた政策の推進状況

総合計画では、「めざす姿：輝きつづける北海道」の実現に向け、より具体的な姿として「7つの将来像」を掲げるとともに、将来像の実現に向けた主な政策を示しています。

次のページからは、点検・評価の対象期間に講じた具体的な取組と主な課題を要約して記載します。



# 「7つの将来像」と「政策の柱」の関係

※「政策の柱」についてはp4参照

7つの将来像	将来へつながる重要なポイント	キーワード	政策の柱
① 地域全体で支える 「子育て環境・最適地」	(1) 若年者の雇用や生活の安定化 (2) 仕事と子育ての両立支援 (3) 子育て世帯への経済的支援 (4) 子どもの安全・安心の確保 (5) 身近な地域で安心して妊娠・出産できる環境づくり	子育て	1(1) 2(7)
② 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会	(1) 雇用のミスマッチの解消と正規雇用化 (2) 地域医療を支える医療従事者の確保 (3) 本道の広域性を考慮した救急医療体制の整備 (4) 福祉・介護人材の確保・定着 (5) 多様な手法による買い物弱者等の支援 (6) 住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保 (7) 北海道の強靱化の推進 (8) 地域力の向上による防災・防犯体制づくり	医療・福祉 地域交通 防災・インフラ整備	1(2)(5)(6)(7) 2(3)(7) 3(1)(3)(7)
③ 豊かな自然と共生する 「環境先進モデル・北海道」	(1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用 (2) 低炭素型のライフスタイルへの転換 (3) 水素社会の形成に向けた取組の推進 (4) エネルギー自給・地域循環システムの構築	環境 エネルギー	1(3)(4) 2(4)
④ 世界に広がる“憧れのくに” 北海道ブランド	(1) 海外の成長力の積極的な取り込み (2) 食や観光をはじめとした北海道のブランドイメージのPR強化 (3) 様々な地域資源の活用や観光基盤の充実など世界が憧れる観光地の形成 (4) 観光客の満足度向上 (5) 北海道新幹線の開業や世界的スポーツイベントの開催を契機とした効果的なプロモーション (6) 交通ネットワークの充実	輸出・国際・観光 北海道ブランド 交通ネットワーク	1(5) 2(5)(6) 3(7)
⑤ 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環	(1) 農林水産業の生産力・競争力強化 (2) 産業間連携の強化によるものづくり産業の振興 (3) 恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道の魅力や強みの発揮 (4) 商店街の魅力づくりなど地域商業の活性化 (5) 立地優位性を活かした企業誘致	地域経済 農林水産業	1(5)(7) 2(1)(2)(3)(4) 3(1)(6)
⑥ 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材	(1) 本道の特性を踏まえた学校教育の一層の充実 (2) 世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成 (3) キャリア教育・職業教育の充実 (4) 女性の力が発揮できる環境づくり (5) 本道のポテンシャルを活かした科学技術の振興	人材 教育	2(4)(7) 3(2)(3)(5)
⑦ 北海道ならではの 個性あふれる地域	(1) 地域づくりの拠点である振興局の機能強化 (2) 個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり (3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進 (4) 北海道独自の歴史や文化の発信による地域の魅力向上	地域づくり 文化	1(2)(5) 3(1)(4)(6)

# ■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

## 将来の具体の姿



- 安定的な所得や働き方に見合った就業環境が確保されているとともに、子育てへの経済的な不安が解消しています。
- 妊娠・出産できる医療体制の構築や妊娠から出産・子育てにわたる相談体制や小児救急医療の充実など安心して子どもを生み育てる環境が整っています。
- 地域全体で子どもの健やかな成長を見守る社会づくりが進んでいます。

## (1) 若年者の雇用や生活の安定化

### 【非正規雇用労働者から正規雇用労働者への転換制度の導入・定着の促進】

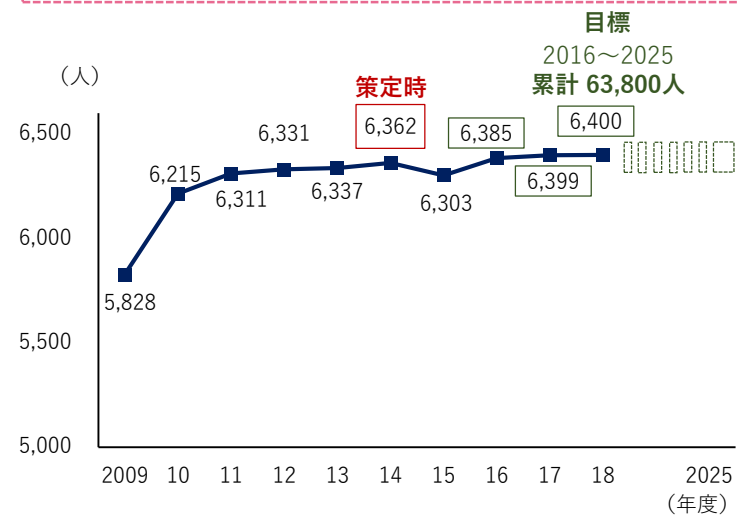
- 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を促進するため、非正規雇用労働者の割合が高い業種を対象とした実態調査及び改善例等の普及啓発を実施
- 非正規雇用労働者の正社員化を図るため、専門家による支援を実施するとともに、雇用環境改善に向けたセミナーを開催

### 【多様な人材の就業促進・職場定着】 **図1-1**

- 新規学卒者が地域の産業や企業に対する理解を深め、適切な職業を選択できるよう、ジョブカフェにおけるカウンセリング、高校等での就業意識向上のための職業ガイダンス、高校生や大学生等を対象とした職場見学ツアーや企業説明会を実施
- 若者の早期離職防止に向けて、平成28(2016)年3月に策定した「若者早期離職防止総合対策プログラム」に基づき、在学時、就活時、就職後といった各ステージにおける若者・企業双方への支援等の取組を実施
- 若者の職場定着に向けて、就職活動前の高校生等を対象に地域の企業や産業を広く知る機会を提供するフェアのほか、中小企業の若手社員のキャリア形成を支援する研修会、企業に対する離職問題の啓発や職場定着の取組事例等を紹介するセミナーを14振興局管内で開催
- 若年者の地域産業への就職促進に向けて、各振興局に「北海道就業サポートセンター」を設置し、中小企業の円滑かつ安定的な人材確保や職場定着に関する相談に専門家と連携して対応

### 主な課題

- 本道の雇用情勢は改善しているが、全国と比較すると有効求人倍率は低く、さらに、若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にある。  
〔完全失業率 (h30(2018))〕 25~34歳: 4.4%、35~44歳: 2.9%、45~54歳: 2.6%〕
- 本道における非正規雇用労働者の割合は減少傾向にあるが、全国に比べると高く、また就職氷河期世代の非正規雇用労働者の割合は、若年世代よりも高くなっている。  
〔非正規雇用労働者の割合 (h30(2018))〕 全国: 37.8% 北海道: 39.6%  
[出典: 労働力調査]



**分析**

国など関係機関と連携した取組の効果が現れており、目標達成に向けて順調に推移。

図1-1 ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数

## ■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

### (2) 仕事と子育ての両立支援

#### 【継続就業や復職を希望する女性の就業促進】

- マザーズ・キャリアカフェの就職支援カウンセラーが、一人一人のニーズに応じて、女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方を含めた専門的な就職カウンセリングを実施するとともに、子育て女性を対象に「不安解消セミナー」と「職場体験チャレンジ」を実施

#### 【待機児童の解消】 図1-2

- 市町村が認定こども園等を整備する費用を助成

#### 【地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなどの整備】

- 子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援事業や放課後児童クラブの運営などを行う市町村に対し、費用を助成

#### 【柔軟で多様な働き方の拡大、育児・介護休業制度の活用促進】

- ワークライフバランスの実現と人手不足対策の推進を目的として、平成29(2017)年10月に北海道働き方改革推進方策を策定
- 就業環境改善などに係る企業からの相談等にワンストップで対応するとともに、業界団体と連携して働き方改革プランを作成するなど、企業の働き方改革の取組を促進
- 情報サービス業、宿泊業、道路貨物運送業、食料品製造業を対象とした働き方改革プランを作成し、普及啓発セミナーを開催するなどして周知
- 働き方改革関連法の周知など、働き方改革の促進を目的とする労働セミナーを開催
- 労使からの労働相談体制として、労働相談ホットライン及び中小企業労働相談所を運営
- 多様な人材の活躍、就業環境の改善、生産性の向上といった働き方改革に取り組んでいる企業を認定し表彰する「北海道働き方改革推進企業認定制度」を創設 (h31(2019).3)
- 育児や介護と仕事が両立できる制度を設けるなど男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を「北海道あったかファミリー応援企業」として登録 (h31(2019).3末現在: 487社)
- 女性の能力発揮や職域拡大、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「北海道なでしこ応援企業」として認定 (h31(2019).3末現在: 228社)、表彰 (h31(2019).3末現在: 11社)

#### 主な課題

- 保育の利用ニーズの高まりに対応するため、全道的に保育所等の整備が進んでいるが、保育士の有効求人倍率は上昇傾向にあるなど、保育人材の確保が急務であり、実効性ある施策を推進していく必要がある。
- 男性の育児休業取得率は、人手不足の背景もあって目標値を大幅に下回った。全国的にも10%に満たない実績となっている。 図1-3

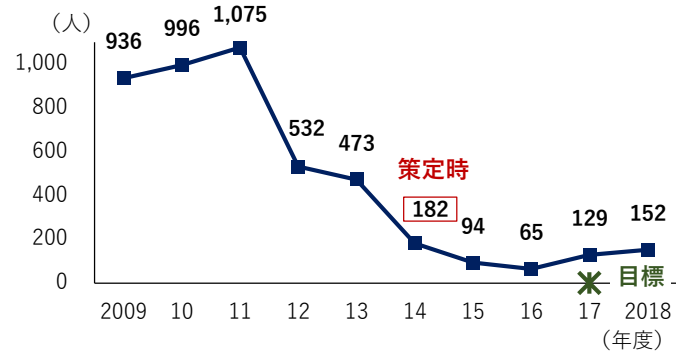


図1-2 保育所入所待機児童数

#### 分析

待機児童解消施策により、保育所等、待機児童の受け皿の整備は進んだが、保育士不足により定員までの受入れができないなどの理由により、目標(2017年度0人)の達成には至らなかった。

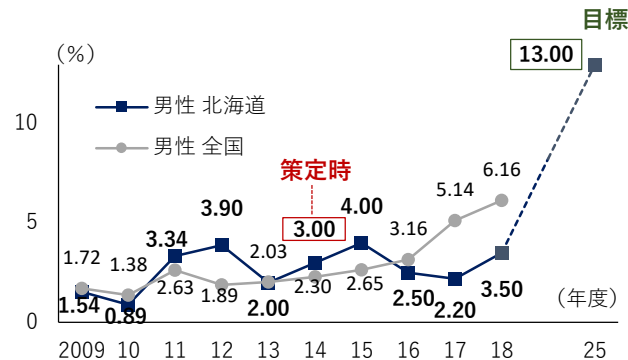


図1-3 育児休業取得率(男性)

#### 分析

男性の育児休業取得については、積極的に取り組んでいる企業が社内外にアピールできる認定制度を設けるなどの取組を行っているが、人手不足の背景もあり、進捗は遅れている。

## ■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

### (3) 子育て世帯への経済的支援

#### 【様々な経済的負担への支援】

- 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降で3歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化を行う市町村への支援を実施  
〔助成市町村数〕 H29(2017)：150市町村、H30(2018)：157市町村（札幌市除く）
- 乳幼児及びひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、医療給付事業を実施  
〔助成実績額〕 H28(2016)：3,927,482千円 H29(2017)：3,911,101千円  
H30(2018)：3,755,422千円  
〔助成件数〕 H28(2016)：5,048千件 H29(2017)：4,834千件  
H30(2018)：4,679千件

#### 主な課題

- 乳幼児家庭やひとり親家庭等への医療費助成について、自治体が独自に拡大を進めてきた結果、地域間格差が生じており、全国一律の助成制度が必要である。

### (4) 子どもの安全・安心の確保

#### 【貧困の状況にある子どもへの総合的な支援】

- 子どもに対する食事の提供や学習支援などを通じた地域の居場所づくりに取り組む市町村への補助を実施
- ひとり親家庭において、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合などに、家庭生活支援員を派遣
- ひとり親家庭の親の就職を促進し、ひとり親家庭の自立を図るため、自立支援給付金を支給し、資格取得や職業能力開発を支援
- 地域における子どもの貧困対策を促進するため「子どもの貧困対策支援ネットワーク」を振興局単位で設置

#### 主な課題

- 本道においては、全国と比較して、生活保護世帯やひとり親世帯の割合が高く、また、生活保護世帯や児童養護施設の子どもの大学進学率が低いなど、道内の子どもの状況はより厳しい実態にあり、健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図っていく必要がある。
- 本道の広域性を考慮しながら児童虐待防止対策を推進していくため、関係機関との連携や市町村等における児童相談体制強化に対する支援、普及啓発等に引き続き取り組む必要がある。

#### 【児童虐待の未然防止】

- 虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した養育困難家庭等に対し、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進
- 児童虐待の発生予防の観点から、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする者を早期に発見するため、医療機関、市町村、保健所との連携を強化
- 全道8か所の児童相談所で道警各方面本部との担当者ブロック会議を開催
- 各種研修事業の実施により、児童福祉関係職員の専門性の向上を図るとともに、専門技術の指導者となる人材を育成
- 児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボンキャンペーンとして街頭啓発を行うとともに、児童虐待防止シンポジウムを開催したほか、児童相談所全国共通ダイヤル「189」、児童虐待の通告先や相談窓口の周知を実施

## ■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

### (5) 身近な地域で安心して妊娠・出産できる環境づくり 図1-4

#### 【小児救急医療提供体制の充実】

- 初期救急医療体制を維持するため、地域の医師等に小児救急に関する研修を実施
- 夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施
- 入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を全21か所の第二次医療圏域で実施
- 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保するため、小児救命救急医療体制整備支援事業を実施

#### 【周産期医療体制の確保、助産師外来の開設など妊婦の多様なニーズに応える取組】

- 地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費等を助成  
(H30(2018)：周産期母子医療センター18か所、産科医療機関5か所)
- 助産師の実践能力の向上及び助産師の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援コーディネーター1名を北海道看護協会に配置

#### 【妊娠期から出産期にわたる様々な相談体制の充実】

- 各保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性の健康上の総合的な相談支援を実施
- 産科医療機関のない地域の妊産婦が安心して子どもを産むことができる環境を整備するため、健診や出産の際の交通費及び宿泊に要する経費を助成

#### 【特定不妊治療への支援】

- 不妊専門相談センターにおいて、不妊や不育に悩む方に対する専門的な相談支援を実施しているほか、妊娠・出産に悩みや不安を持つ方の相談支援に当たる方等を対象としたピアサポート\*等相談・講演会を開催
- 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を実施

#### 主な課題

- 妊産婦や新生児に対して安全な医療を提供するための体制を維持・確保していく必要がある。
- 小児科医師が減少しており、身近な地域における安全で安心な小児医療提供体制を整備する必要がある。 **図1-5**

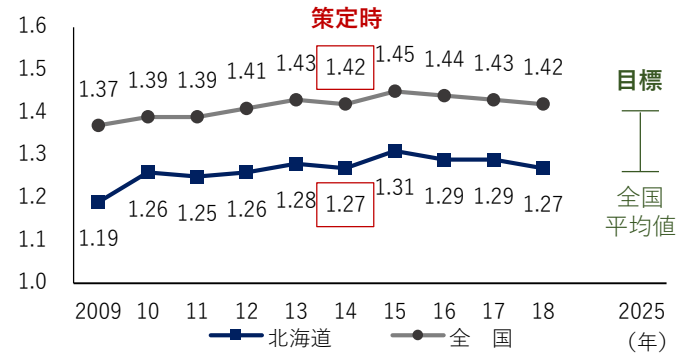


図1-4 合計特殊出生率

#### 分析

依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。引き続き総合的な少子化対策の推進が必要。

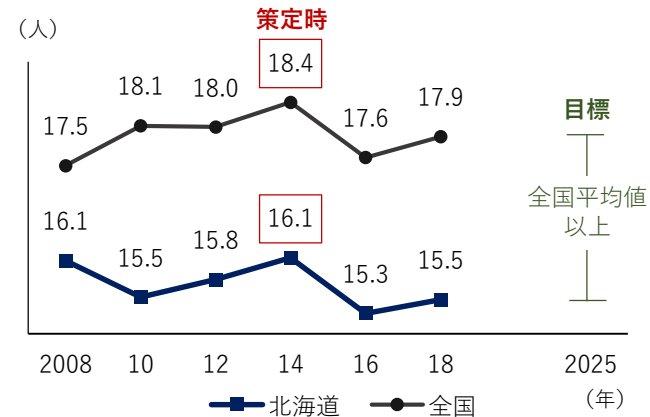


図1-5 小児科医師数（小児人口1万人当たり）

#### 分析

依然として全国水準を下回っている。小児科医の養成支援などを通して、引き続き、小児科医の確保を図ることが必要。

## ■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

### 将来の具体の姿



- 女性、若者、高齢者、障がいのある方々などにとって明日の心配のない雇用や社会づくりが進んでいます。
- 地域医療の確保や救急医療体制の充実とともに、高齢者や障がいのある方々が住み慣れたまちで元気に暮らすことができるユニバーサルな北海道づくりが進み、安心の医療・介護体制の取組が進んでいます。
- 高齢者の買い物や通院などの生活に必要な支援サービスが確保されています。
- 防災・減災対策など強靱な北海道づくりが進んでいます。

### (1) 雇用のミスマッチの解消と正規雇用化

#### 【多様な人材の就業促進・職場定着】

- 新規学卒者が地域の産業や企業に対する理解を深め、適切な職業を選択できるよう、ジョブカフェにおけるカウンセリング、高校等での就業意識向上のための職業ガイダンス、高校生や大学生等を対象とした職場見学ツアーや企業説明会を実施 [再掲 将来像1(1)]
- 平成28(2016)年3月に策定した「若者早期離職防止総合対策プログラム」に基づき、在学時、就活時、就職後といった各ステージにおける若者・企業双方への支援等の取組を実施 [再掲 将来像1(1)]
- 若者の職場定着に向けて、就職活動前の高校生等を対象に地域の企業や産業を広く知る機会を提供するフェアのほか、中小企業の若手社員のキャリア形成を支援する研修会、企業に対する離職問題の啓発や職場定着の取組事例等を紹介するセミナーを14振興局管内で開催 [再掲 将来像1(1)]
- 若年者の地域産業への就職促進に向け、各振興局に「北海道就業サポートセンター」を設置し、中小企業の円滑かつ安定的な人材確保や職場定着に関する相談に専門家と連携して対応 [再掲 将来像1(1)]
- 高校生等を対象に、建設産業におけるICTの活用をPRし、建設産業の魅力伝える「ICT体験講習会」を開催
- 中高年求職者のスキルや経験、適性を見極め再就職を促進するため、ジョブサロンにおいてきめ細やかなカウンセリングや就職支援セミナーを実施
- 北海道シルバー人材センターが行う「シルバー人材センター連合事業」に対する支援を通し、定年退職者等の能力の積極的な活用を促進
- 離職者等の再就職を支援するため、再就職に必要な知識や技能、資格を短期間で取得させる職業訓練を実施

#### 【障がいのある方々が社会参加しやすい環境整備】

- 障害者就業・生活支援センターにおいて、職場不適応により離職した障がいのある人や、離職のおそれがある在職中の障がいのある人等に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を実施
- 経済団体等への障がい者雇用の一層の推進に関する要請や、障がい者雇用促進フェア（就職面接会）の開催、障がい者雇用関係功労者の表彰などの取組を実施
- 福祉的就労関係事業所の収益及び工賃の向上を図るため、北海道障がい者条例に基づく法人を指定し、販路の確保や市場調査、商品開発等を実施
- 農業や水産加工業への障がい者の就労促進に向け、販売イベント（農福連携マルシェ）や就労セミナーなどの取組を実施
- 障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段や手話が言語であることなどについての道民の理解促進を図ることを目的に、「北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例」及び「北海道言語としての手話の認識の普及等に関する条例」を制定(h30(2018).4)するとともに、フォーラムを開催
- 障がい者を対象とした職業訓練を実施するとともに、訓練終了後引き続き雇用されることで就職を促進するため、障がい者など就職が困難な求職者の訓練を事業主に委託

#### 主な課題

- 労働力人口が減少する中、雇用のミスマッチが生じており、福祉・医療や建設業をはじめ各業種において人材の育成・確保が必要である。
- 人口減少に伴う経済成長への制約を乗り越え、力強い地域経済を実現していくためには、労働者一人一人の生産性の向上の取組が必要である。

## ■ 将来像 2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

### (2) 地域医療を支える医療従事者の確保

#### 【地域への医師派遣機能の充実】

- ドクターバンク事業による紹介・斡旋及び登録医師の短期派遣事業を実施
- 医育大学に設置した地域医療支援センター所属医師の市町村立病院等への派遣、道医師会や病院協会と連携した緊急臨時的な医師派遣、自治医科大学卒業医師の派遣などを実施
- 道外の医師を対象に、道内勤務を勧める取組を実施
- 地域勤務を条件とした医育大学入学生等への修学資金貸付事業や地域枠医師の地域医療機関への配置を実施  
〔配置医師数〕 H28(2016): 7名、H29(2017): 25名、H30(2018): 42名、R1(2019): 53名
- 総合診療科の指導医養成を行う医療機関に対する支援を実施

#### 【職業体験を通じた医療人材育成】

- 将来の地域医療を担う人材を育成するため、道医師会と連携し、小中学生を対象に医療体験学習会を開催

#### 【遠隔医療による地域の医療機関の支援】

- 遠隔TVカンファレンスシステムの機器整備を行う医療機関に対し、費用の一部を補助 (H28(2016): 3施設、H29(2017): 4施設、H30(2018): 1施設)

#### 【看護師確保】

- 看護職員専用の無料職業紹介所であるナースバンクを運営し再就業を支援するとともに、看護職員養成施設や院内保育施設の運営費に対する支援、看護職員養成修学資金の貸付を実施  
〔貸付実績〕 H28(2016): 559名、H29(2017): 512名、H30(2018): 512名
- 看護職員の地域偏在化に対応するため、未就業看護職の方々を地域応援ナースとして登録し、看護職員が不足している地域の医療機関等へ派遣

#### 主な課題

- 本道の医師数は増加傾向にあるものの、第二次医療圏における人口10万人対医師数では、札幌、上川中部を除く19の第二次医療圏で全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。
- 令和元(2019)年11月に策定した「第8次北海道看護職員需給推計」では、2025年の需要数が2018年の就業者数を上回る圏域が21圏域中19となっている。また、地域別に見た2018年の就業者数に対する2025年の需要数は、0.93倍から1.22倍までの差が見込まれ、地域偏在の解消が課題である。
- 広域分散型の本道の地域特性を踏まえると遠隔医療は効果的な手段であるが、機器導入コストが高額であることなどから取組が進んでおらず、更なる推進が必要である。

### (3) 本道の広域性を考慮した救急医療体制の整備

#### 【救急医療体制の充実】

- 北海道総合保健医療協議会救急医療専門委員会において、本道の救急医療体制の現状や課題等について協議・検討したほか、保健所が主催し市町村や医療機関が参画する保健医療福祉圏域連携推進会議等において、地域の救急医療体制の情報共有や連携を図り、救急医療体制を確保
- 令和元(2019)年7月1日現在で救急告示医療機関を278施設認定しているほか、すべての第三次医療圏で12の救命救急センターを指定
- ドクターヘリについては、道央、道北、道東、道南の4機体制とし、全道を運航圏域とする救急医療体制を確保  
〔運航実績〕 H28(2016): 1,474件、H29(2017): 1,523件、H30(2018)<速報値>: 1,440件
- メディカルウイング\*については、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、平成29年(2017年)7月30日から本格運航〔運航実績〕 H29(2017): 21件、H30(2018): 30件

#### 主な課題

- 医療資源が広域に分散する本道においては、迅速な患者搬送体制の整備を図ることが重要であることから、ドクターヘリ等とメディカルウイング\*との効果的な連携を図っていく必要がある。

メディカルウイング使用機体





## ■ 将来像 2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

### (4) 福祉・介護体制の充実

#### 【地域包括ケアシステムの構築】

- 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを育成するための研修会を開催
- リハビリテーション専門職等が介護予防等の事業の指導に関する知識と技術を習得する研修会を開催
- 介護職員が医療知識を身につけるための研修を実施し、在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を推進

#### 【認知症対策の推進】

- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で認知症の人とその家族を支援し、見守る体制を構築するため、認知症サポーター\*及びキャラバン・メイト\*を養成
- 認知症を早期に診断し、速やかに適切な対応ができるよう、かかりつけ医の知識や技術を向上するための研修を実施
- 認知症高齢者等の権利擁護を図るため、市民後見人の養成研修を実施

#### 【介護人材の確保・定着】 図2-1

- 離職した介護福祉士等の再就業促進のため、求人情報の提供や復職に向けた職場体験等の機会の提供を実施
- 福祉・介護職を目指す若年層の増加に向けて、介護福祉士などの専門職を学校等に派遣する体験学習を実施
- 介護保険施設等へ潜在的有資格者等の紹介予定派遣を行う委託事業を実施し、派遣期間終了後における派遣先での直接雇用を促進
- 介護事業所に対して、介護ロボットの導入に必要な費用や所内保育所を設置する場合の費用の補助を実施するとともに、外国人介護人材の受入れに係る研修会を開催

#### 【介護サービス提供基盤の計画的な整備】

- 地域密着型サービス施設の整備や、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費、既存施設等のユニット化改修等に対する支援を実施

#### 主な課題

- 全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道は、今後も都市部で高齢化が進む一方、地方は高齢者人口が減少していくことが予想されるなど、高齢者の方々を取り巻く環境が変化していく中、各地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する必要がある。
- 介護人材を安定的に確保するため、人材確保に係る事業を重点的に実施する必要がある。

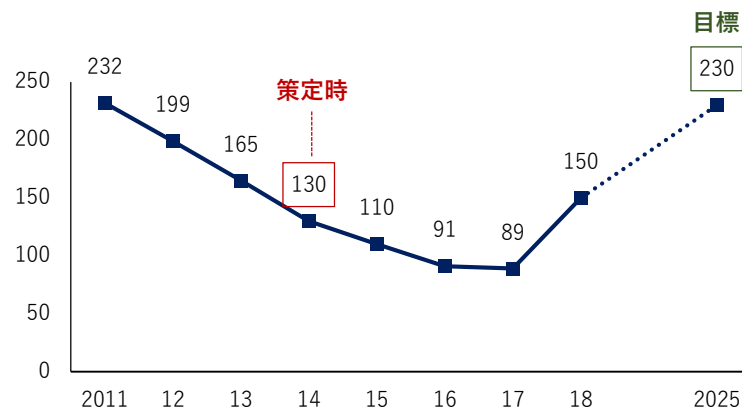


図2-1 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数

#### 分析

介護人材確保対策の一定の政策効果が表出し、2018年度の実績値は上昇に転じたが、生産年齢人口の減少や他業種との労働選択などによる介護労働市場の労働供給数の鈍化を背景として、小幅にとどまった。今後とも実効性のある人材確保対策の総合的な推進に努める。

## ■ 将来像 2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

### (5) 多様な手法による買い物弱者等の支援

#### 【買い物や通院などの支援】

- 集落対策の専門家による「集落問題研究会」を開催し、取組を検討・地域の意見等を聴取し、これまでの取組の検証を行うとともに、今後の対策の進め方等についての意見交換を実施したほか、集落対策の先進事例の現地視察や、有識者と市町村職員等による意見交換を行う「元気なふるさとづくりミーティング」を実施
- 「北海道集落実態調査」を隔年で実施し、道内全集落（H31(2019)調査では3,632集落）について、年齢階級別人口や生活関連施設の有無等を調査するとともに、本調査で得られた集落の課題をもとに、「ほっかいどう元気なふるさとづくり交流大会」で課題に対応するための分科会を開催

#### 主な課題

- 平成31(2019)年4月1日現在、集落を有する176市町村のうち151の市町村において集落対策が行われているが、25市町村が未実施となっている。

図2-2

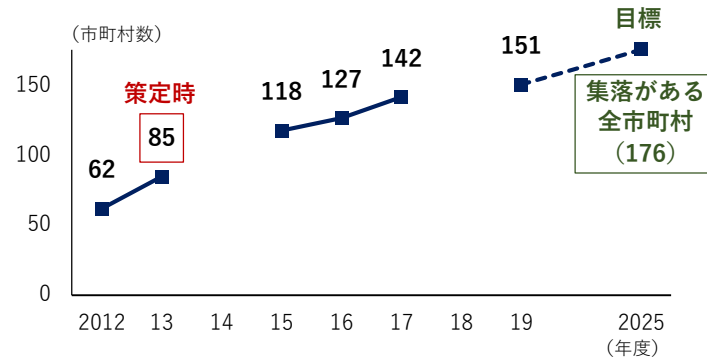


図2-2 集落対策を実施している市町村

#### 分析

集落対策のモデル事例やノウハウを広く普及させ、対策に取り組む方々のネットワークを構築することにより、集落対策の必要性に対する意識醸成が進んだものと考えられ、事業効果が現れている。

### (6) 住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保

#### 【地域交通の安定的な確保】

- J R 北海道の事業範囲の見直しに関し、地域における検討・協議の場に道職員も参加し、必要な情報などを提供しながら、将来を見据えた最適な公共交通ネットワークのあり方について、地域とともに検討
- 市長会、町村会、経済団体や観光関係者などの参画を得て北海道鉄道活性化協議会を設立し、オール北海道で利用促進の取組を実施
- J R 北海道が単独では維持困難な線区において、北海道交通政策総合指針の考え方にに基づき実施する、利用促進に資する設備投資に要する経費の一部に対して、緊急的かつ臨時的な地域独自の支援を実施
- 国及び市町村と協調して、乗合バス事業及び廃止代替バス事業の運行費の補助を実施
- 公共交通機関の路線等の維持確保に必要な予算を確保するとともに、地域の実態に即した支援制度とするよう国に要請

- 乗合バス事業の生産性向上や運転手確保に向けて、事業者や市町村などと連携して、路線バス乗り放題パスポートの導入やバス運転体験・合同就職相談会を開催するなどの取組を実施
- 離島航路、離島航空路の維持・確保に向け、運航費の補助を実施

#### 主な課題

- 本道の持続的な鉄道網の確立を図るため、本道の地域特性を十分に踏まえた J R 北海道に対する支援制度が構築される必要がある。
- 人口減少や少子高齢化の進行により利用者が減少する中、バス事業者と地域が連携・協力し、生産性向上に向けた取組やバス運転手確保に向けた取組が必要である。

## ■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

### (7) 北海道の強靱化の推進

#### 【建築物の耐震化の促進】 図2-3

- 戸建て木造住宅について、無料耐震診断を実施するとともに、耐震改修に要する費用を補助する市町村に対する補助を実施
- 耐震診断が義務化された民間大規模建築物や防災拠点建築物の耐震改修に要する費用を補助する市町村に対する補助を実施
- 公立小・中学校等における耐震化の一層の促進に向け、市町村を直接訪問しての要請や、市町村の担当者を対象とする研修会等において働きかけを実施

#### 【防災上重要な公共施設の整備・維持管理など】

- 北海道にとって必要な社会資本の効果的・重点的な整備を推進するため、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」を策定 (h29(2017).3)
- 公共施設等の適正な維持管理に向けて、「北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)」を一部改定 (h31(2019).3)
- 緊急輸送道路上等にある橋梁の耐震補強、緊急輸送道路の拡幅や線形改良を実施
- 道路防災総点検の結果、防雪対策が必要とされた箇所への、防雪柵や雪崩予防柵などの設置を重点的に実施するとともに、気象条件の変化により新たに対策が必要となった箇所等への計画的な施設整備を実施

#### 【被災時の医療体制の強化】

- 「北海道災害拠点病院等連絡協議会・北海道DMAT連絡協議会」を開催し、災害拠点病院や団体間のネットワークを強化
- 大規模災害時等の急性期に活動できる医療チームである北海道DMATの隊員を養成し、技能維持を図るため、研修会や実動訓練を実施

#### 【送電網や情報通信インフラの整備等】

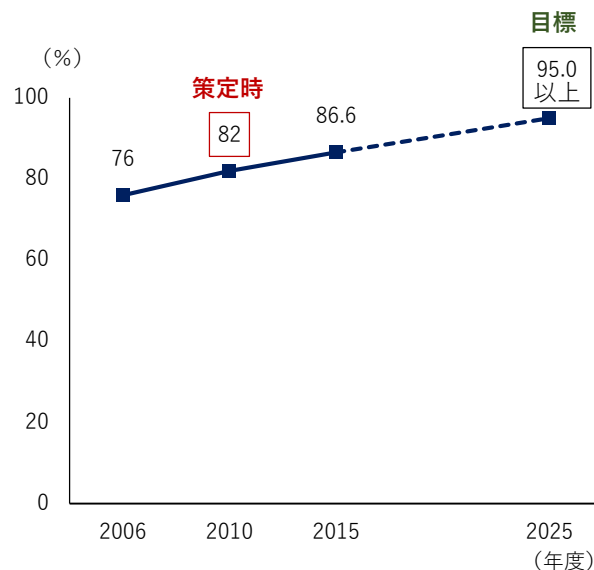
- 「北本連系設備の増強や新エネルギーの導入拡大のための電力基盤の増強と支援制度の拡充」について、国に対し提案・要望を実施
  - ・ 北本連系設備について、既存の電源開発所有の60万kWに加えて、北海道電力により30万kW増強 (h31(2019).3運転開始)
  - ・ 国等において、令和元(2019)年5月に更なる増強についての方針(青函トンネルを活用し更に30万kW増強、費用は全国で負担)が示された。
- 胆振東部地震の経験を踏まえ、災害に強い通信基盤の確立に向けて必要な支援・対策を講じることについて、国に対し要望を実施
  - ・ 国において、携帯電話基地局に関する緊急点検を実施するとともに、的確かつ迅速な初動対応に向けた通信事業者との連携体制の構築や、通信事業者に対する車載型携帯電話基地局等の増設の働きかけを実施

#### 【災害時における食料やエネルギーの備蓄・供給】

- 市町村が行う備蓄品の整備に対する支援を実施
- 災害時の広域的な給油体制を構築するため、ガソリンスタンドが行う自家発電設備の整備に対する支援を実施

#### 主な課題

- 緊急輸送道路については、平成28(2016)年に発生した熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化の方針が国から示されたことから、新たな対策を講じる必要がある。
- 北本連系設備は、平成31(2019)年3月に30万kW増強(計90万kW)され、その後、電力広域的運営推進機関の小委員会において再増強の一定の結論を打ち出した(r1(2019).5)ものの、他の地域間連系線に比べ小容量である上、本道は電力システムの規模が小さく、道央地域を除く多くの地域で送電の空き容量がないため、風力をはじめとする本道の新エネルギーのポテンシャルを国全体で活かすことが難しい。



#### 分析

耐震化の促進に向けて、耐震セミナーを毎年開催するなど、普及啓発を今後も実施していく必要がある。

図2-3 住宅及び多数利用建築物の耐震化率

# ■ 将来像 2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

## (8) 地域力の向上による防災・防犯体制づくり

### 【住民の防災意識の向上】 図2-4

- 個人、企業、関係団体、行政機関、大学・研究機関、ボランティア、NPO等から成る「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」(h31(2019).3末現在登録数 104機関)の枠組みを活用した協働プロジェクトを実施(北海D o防災かるたの作成、ほっかいどう防災ひろばinチ・カ・ホの開催等)
- 防災教育に関するイベントや取組について、道広報誌への掲載、コミュニティFMやNHKラジオなどの防災コーナーにおける放送、道の防災教育ポータルサイト、Facebook等を活用した防災情報の発信を実施
- 避難所運営ゲーム北海道版(D oはぐ)の道民への貸出(H28(2016):168回、H29(2017):152回、H30(2018):145回)
- 小中学校の児童・生徒向けに防災教育「1日防災学校」を実施
- 防災教育啓発資料「学んD E 防災」を小・中・高等学校の各1年生に配布し、学校における活用を促進
- 将来の防災リーダー育成のため、国内外から約400名が参加し、「『世界津波の日』2019高校生サミットin北海道」を開催(r1(2019).9)

### 【防災体制の構築】

- 平成28(2016)年の大雨等検証委員会の提言を踏まえ、指定避難所が未指定である市町村を対象に、市町村長と直接、防災対策に取り組むに当たっての問題点などを意見交換する防災ミーティングを実施
- 噴火による被害の軽減や防災対策を目的とした、道内9つの常時観測火山ハザードマップの作成を完了(大雪山 h30(2018).11)

### 【防犯体制づくり】 図2-5

- 犯罪から身を守るための情報を配信している「ほくとくん防犯メール」を活用し、犯罪発生実態等を積極的に配信
- 防犯ボランティア団体等と連携・協働した合同パトロールや防犯診断、新社会人や新入学生を対象とした犯罪被害防止のための防犯講話や護身術訓練等を実施
- 地域警察官が巡回連絡や地域に根ざしたはまなす活動を実施し、地域住民が抱える問題を解決
- 北海道消費生活センターに消費生活相談員の国家資格等を有する相談員を12名配置して苦情相談に対応するほか、若年者を対象とする消費者教育を実施

### 主な課題

- 地域ぐるみの防災教育の取組と地域の実情に応じた防災・減災教育の推進体制の構築が必要である。
- 災害から命を守るための「自助」や「共助」の意識醸成の一層の推進を図る必要がある。
- 平成27(2015)年に改正された水防法に基づく、想定しうる最大規模の洪水に対応したハザードマップの作成を、市町村に促していく必要がある。

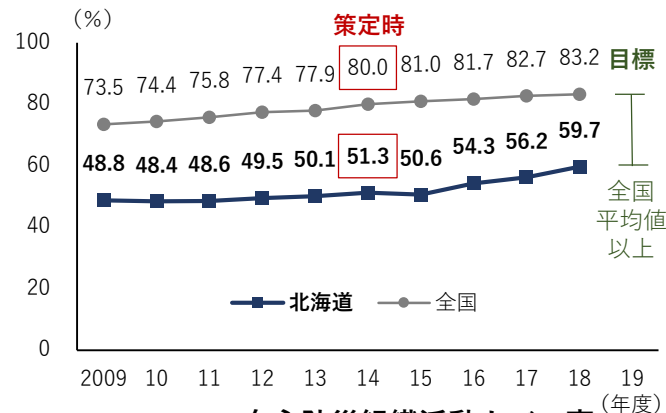


図2-4 自主防災組織活動カバー率

### 分析

数値は上昇しているものの、目標値とは乖離している状況。  
引き続き、自主防災組織の活動実態の把握とともに、活動カバー率の向上に向け、取り組んでいく。

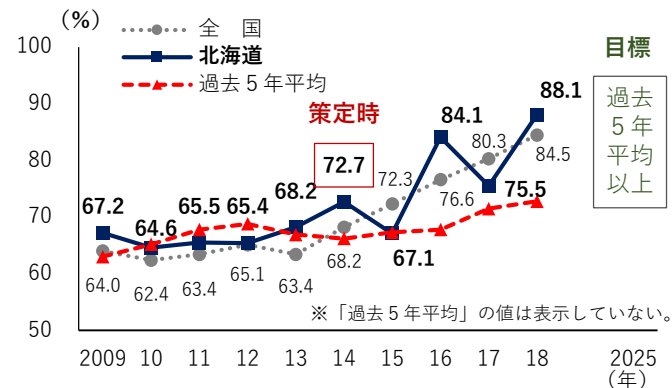


図2-5 重要犯罪の検挙率

### 分析

迅速・的確な初動捜査をはじめ、防犯カメラ画像の収集・分析やDNA型鑑定など客観証拠を重視した捜査を推進したことにより、過去5年間の平均を上回っていると考えられる。

# ■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」



## 将来の具体の姿

- 人と自然、生き物がともに生きる社会づくりが進んでいます。
- 環境にやさしいスマートな省エネライフスタイルが定着しています。
- 太陽光、風力、地熱、雪氷冷熱やバイオマス\*などの多様なエネルギーの導入が拡大しています。
- CO<sub>2</sub>フリーの水素エネルギーなどを活用する低炭素社会の取組が進んでいます。
- 環境・エネルギー産業やリサイクル産業が成長し、環境ビジネスが盛んに展開されています。

## (1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

### 【優れた自然環境の保全や適正利用】

- 知床の自然環境を保全・管理するため、海棲哺乳類生息状況調査及びサケ科魚類遡上状況調査を隔年で実施するとともに、「知床の日」（1月30日）を中心に、知床の世界自然遺産としての顕著な普遍的価値に対する道民等の理解を深めるため、シンポジウムやパネル展など普及啓発を実施
- 自然公園の適正な利用と景観保持を図るため、国定公園1か所及び道立自然公園2か所の公園計画の見直しを実施するとともに、各自然公園（国定5、道立12）において巡視を行い、適切な維持管理を推進
- 外国人を含む利用者の利便性向上に向け、道内に所在する国立公園及び国定公園の全公園（国立6、国定5）と野付風蓮道立公園において補修改良工事を実施するとともに、8か所で英語表記を含む多言語看板を整備

### 【水源周辺の適正な土地利用の確保】

- 水資源保全のための適正な土地利用確保を図るため、「北海道水資源の保全に関する条例」に基づき、平成28(2016)年度から令和元(2019)年度までの間に水資源保全地域として12地域を新たに指定・変更
- 水源周辺の土地が適正に利用されるよう、関係市町村等の協力を得て、水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等についての情報収集等を実施
- 土地所有者に対し、事前届出制の周知・啓発を通じて事前届出書の提出を促すとともに、新土地所有者に対しても条例の周知等を適宜実施
- 水資源の有効利用に関する普及啓発のため、国や市町村と連携を図りながら、水資源保全条例制度や国の水循環政策などに関するパネル展等を開催

### 【野生生物の生息・生育に配慮した取組の推進】

- 生物多様性保全条例に基づく指定希少野生動植物種としている植物について、現地調査等を実施し、生育状況等を確認するとともに、特に絶滅のおそれが高いと言われるヒダカソウについては、調査に加えて生育地以外での生育や増殖の試験を実施し、順調な生育、増殖を確認
- 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種であり「北海道の鳥」であるタンチョウについて、国等と連携して保護増殖を図るため、環境省からの委託を受けて冬期の越冬分布調査を実施するとともに、冬期の餌不足を補うため、国が給餌を行う3大給餌場以外の計19地点で給餌事業を実施
- 北海道レッドリストについて、分類群ごとに評価対象種の選定、最近の生息状況等に基づくカテゴリー判定等の作業を実施し、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類及び昆虫（チョウ目、コウチュウ目）のリストを順次改訂、公表
- 生物多様性の保全等に関して地域で優れた活動・模範的な活動を行う企業・団体を表彰し、活動を紹介

## ■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

### (1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

#### 【野生鳥獣による農林水産業などへの被害防止対策】 図3-1-1 図3-1-2

- 「北海道エゾシカ管理計画（第5期）」を策定（h29(2017).3）するとともに、同計画に基づき、エゾシカの適正な個体数管理及び東部・西部・南部地域の地域別捕獲目標を設定した「エゾシカ捕獲推進プラン」を毎年度策定して捕獲対策を推進
- エゾシカ等の野生鳥獣による農業被害防止を図るため、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備などの取組を支援
- エゾシカによる森林被害の軽減を図るため、関係機関で構成される広域協議会が実施する捕獲対策や防除対策への支援を実施
- アザラシやトド等による漁業被害の軽減に向けて、市町村、漁業団体と連携して猟銃による駆除や追い払いを実施
- 漁業者のハンター資格取得経費の支援を実施するとともに、漁業者ハンター技術向上等研修会を開催
- 夜間・市街地周辺に出没するヒグマの増加に対処するため、ICT技術等を活用し、有効な出没対策等の検証を実施

#### 【エゾシカ肉の北海道産ジビエとしてのブランド化】

- 北海道産ジビエとしてエゾシカ肉の地域ブランド化を推進するため、平成28（2016）年度からエゾシカ肉処理施設認証制度の運用を開始（H30(2018)末認証数：14施設）
- エゾシカ肉の消費拡大を図るため、給食メニューの開発普及、ホテル・レストランのシェフを対象としたセミナーの開催（H30(2018):道東・首都圏実施）、エゾシカ肉のおいしさや栄養特性に係る理解を促進するための出前講座等を実施

#### 分析

東部は順調に推移しているが、西部は目標達成に遅れが見られる。

#### 主な課題

- 自然公園には老朽化した施設が多く所在しているほか、観光の形態も変化していることから、インバウンドの取り込みを含めた自然公園の新たな利用形態と保全のバランスを考えた上で、効率的な整備を図る必要がある。
- 北海道水資源の保全に関する条例に基づく取組の認知度が低い。
- 道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23（2011）年度をピークに減少（H23（2011）:70億円→H29(2017):47億円）してきているものの、被害の発生が全道に広がっている。このため、計画的な捕獲・追い払い、農地への侵入防止柵や捕獲個体の処理加工施設の整備を引き続き進めるとともに、捕獲の担い手となる人材の育成を図る必要がある。

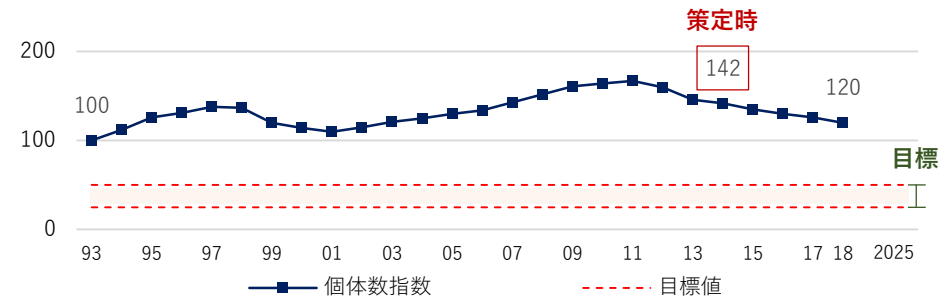


図3-1-1 エゾシカ個体数指数：東部

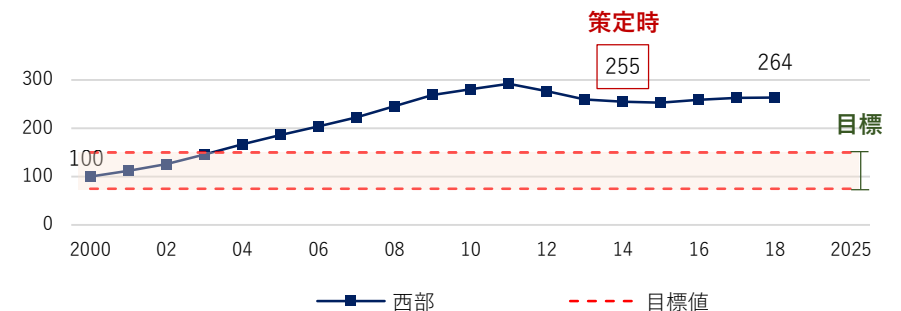


図3-1-2 エゾシカ個体数指数：西部

## ■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

### (2) 低炭素型のライフスタイルへの転換 図3-2

#### 【低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換】

- 地域に根ざした地球温暖化対策の取組を進めるため、地球温暖化防止活動推進員を配置し、地域での学習会等に派遣したほか、地球温暖化防止フォーラムの開催など、普及啓発を実施
- Save、Select、Shiftの3つの「S」をキーワードに道民の省エネ行動を促進する「省エネ3Sキャンペーン」として、省エネなど地球温暖化防止行動を促す行事等を開催したほか、クールビズやウォームビズ等の省エネ活動に取り組む道内事業者を登録する「北海道クールあいらんどキャンペーン」、「北海道あったまろうキャンペーン」を実施
- 運輸部門の温室効果ガスを削減するため、地域行事等で「エコアンドセーフティドライブ」の普及啓発を実施したほか、エコドライブ推進校（道が登録した自動車教習所）等と連携した出前講座を実施
- 北海道地球温暖化防止対策条例に基づき、特定の事業者に対し、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減計画書等の提出や、再生可能エネルギー供給の計画書等の提出を求めるなど、事業者における地球温暖化防止活動を促進

#### 【スマートコミュニティのモデル形成の促進】

- 地域で効率よく電気を使うスマートコミュニティ\*構築に係る助言等を行う、フォローアップサポートを市町村等に対して実施

#### 主な課題

- 積雪寒冷・広域分散の地域特性などから、全国と比べて家庭部門と運輸部門における温室効果ガスの排出割合が高くなっている。
- 道民一人ひとりの環境配慮活動の実践を促すため、環境教育の指導者の育成とその活用を一層進める必要がある。

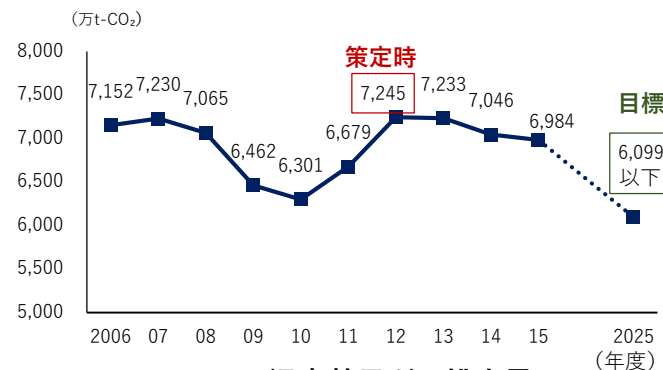


図3-2 温室効果ガス排出量

#### 分析

積雪寒冷、広域分散といった地域特性のため、全国と比べて家庭部門と運輸部門の排出割合が高くなっていることなどから、目標達成に遅れが見られる。

### (3) 水素社会の形成に向けた取組の推進

#### 【水素関連プロジェクトの推進】

- 本道の水素社会の実現に向けた当面の手立てとスケジュールを示した「水素サプライチェーン構築ロードマップ」を策定 (h28(2016).7) するとともに、産学官で構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」による意見交換・情報共有を実施
- 水素エネルギー関連ビジネスの展開に向けた、水素関連セミナー・勉強会を開催
- 道内企業の水素関連ビジネスへの参入を促進するため、道内の可能性調査・道外の先進事例調査、検討会議及び道外展示会への出展を実施
- 水素の利活用についての道民の認知度向上を図るため、道内自治体や事業者と協力して全道各地で「水素・燃料電池普及キャラバン」を実施

- 公用車として燃料電池自動車 (FCV) を率先導入 (h29(2017).7) するとともに、FCVに燃料 (水素) を供給する水素ステーションの整備を支援 (h30(2018).3、札幌市内に開所)
- FCVの着実な普及を図るため、道央圏の市町村等により構成される「道央圏FCV普及促進戦略会議」を開催するとともに、事例集「北海道らしい水素社会の実現に向けて」を作成、発行

#### 主な課題

- 水素関連ビジネスの道内への参入が進んでおらず、また水素を活用した事業モデルが明確化していない。
- 水素の利活用についての道民の認知度向上、燃料電池自動車 (FCV) やエネファームなど水素利用機器の導入促進、再生可能エネルギー由来水素のサプライチェーンの構築が必要である。

## ■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

### (4) エネルギー自給・地域循環システムの構築

#### 【再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消の推進】

- 北海道新エネルギー導入加速化基金を活用した事業を実施（平成29(2017)年度から当面5年間で60億円規模）

〔基金活用事業例〕

- エネルギー地産地消の事業化のモデルとなる取組への複数年の支援
- 非常時にも対応可能なエネルギー自給・地域循環の取組への複数年の支援
- 系統制約の生じている地域の新エネルギーを有効活用するモデルとなる取組への支援
- 固定価格買取制度を活用した新エネルギー導入のために必要な送電線整備への支援

#### 【リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興】 図3-3

- 産業廃棄物の排出抑制や循環利用を促進するため、事業者等による施設設備整備・研究開発や、北海道立総合研究機構によるリサイクル技術の研究開発への支援を実施
- 「北海道リサイクル製品認定制度」を運用し、リサイクル製品の利用を促進（h31(2019).3末現在 196製品）

#### 道内における水素活用に向けた動き

- 道内各地で水素エネルギーの利活用に向けた実証実験が行われており、鹿追町・帯広市では、畜産系バイオガスを活用した水素サプライチェーン事業が、白糠町・釧路市では、庶路ダムの小水力発電による電気で製造した水素を活用する事業が、室蘭市では、水素吸蔵合金を用いた低圧水素配送システムの実証事業が、それぞれ進められている。
- 札幌市では平成30(2018)年に「札幌市水素利活用方針」を策定し、水素エネルギーの利用を進めているほか、室蘭市においても平成27(2015)年に「室蘭グリーンエネルギータウン構想」を策定し、水素利用社会のモデル構築・実証などに取り組んでいる。

#### 主な課題

- 新エネ機器の導入や熱導管の設置などイニシャルコストが高く、事業採算性の確保が困難となっている。
- 新エネルギーは、従来のエネルギーに比べコストが高く、天候などに左右され出力が安定しないため、需給バランスの安定・維持に留意する必要がある。
- リサイクル業界においても人手不足が深刻化しつつあることから、人材育成・確保やIoT\*、AI\*関連技術の導入支援などを検討する。

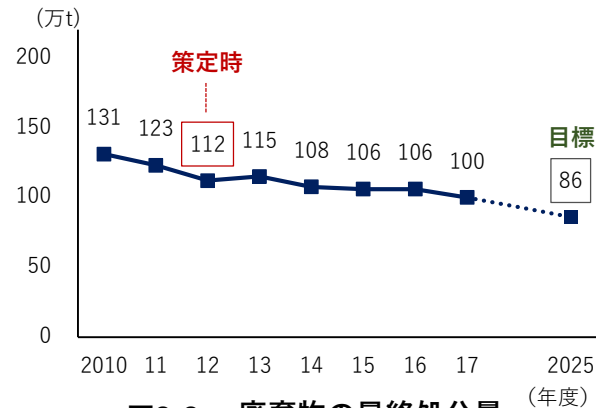


図3-3 廃棄物の最終処分量

#### 分析

減少傾向にあり、概ね順調に推移。  
引き続き、最終処分量削減に向けた取組を推進していく。



▲ シャープ苫小牧第一太陽光発電所  
(出典：シャープ)



▲ オトンレイ風力発電所、幌延風力発電(株)  
(出典：NEDO)